

# Go To Eat キャンペーンに係る事業者ヒアリング (第3回)

日時：令和2年6月24日（水）11:30~12:35

場所：第1特別会議室

出席者：

(事業者等)

伊東明彦（一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会専務理事）

小城哲郎（全国飲食業生活衛生同業組合連合会専務理事）

山戸聖一（全国料理業生活衛生同業組合連合会事務局長）

野澤功（全国麺類生活衛生同業組合連合会専務理事）

本間修（全国喫茶飲食業生活衛生同業組合連合会副会長）

(農林水産省)

塩川白良（食料産業局長）

池山成俊（輸出促進審議官）

新藤光明（外食産業室長兼 Go To Eat キャンペーン準備室長）

## ○主な発言

(オンライン予約サイト)

- 料亭は電話予約が多く、麺類や喫茶店の店舗では予約サイトはほとんど活用されていない。
- 送客手数料や導入コストの負担感がある。負担の少ない形で制度設計してほしい。
- 予約サイトを活用する業態もあるので予約サイト事業も必要だが、食事券での支援も手厚くしてほしい。

(プレミアム付食事券)

- 客単価の高い店での利用が進むよう、一度の会計に利用可能な限度額などは定めない方がよい。
- 加盟店登録には組合活動として積極的に取り組みたい。
- 食事券は印刷や販売体制の整備などに準備期間が必要であり、有効期限終了後も回収・精算業務に一定期間を要することから、キャンペーン期間が短くなることを懸念。単年度予算であるが、柔軟な対応を希望。

(その他)

- Go To Travel のクーポン券や自治体発行のポイントや商品券など、今後、各種のキャンペーンが同時に複数動く。「これとこれは併用不可」というような複雑なルールがあると現場が混乱するので、そのような制約は極力なくしてもらいたい。
- 現場は期待しているので、なるべく早く開始してもらいたい。